

平成30年度

教 育 行 政 執 行 方 針

平成30年3月

当別町教育委員会

平成30年第1回当別町議会定例会の開会にあたり、当別町教育委員会所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

I はじめに

当別町教育委員会では、児童生徒の確かな学力の育成や教員の指導力向上など様々な課題解決のため、小中一貫教育を早期に導入すべく、平成26年度から研究、実践に取り組んできました。

その結果、小中学校間で9年間を見通した教育目標の共有や系統性・連続性を重視したカリキュラムが整ったことから、平成29年度より小中一貫型小学校・中学校（中学校併設型小学校、小学校併設型中学校）を当別・西当別の両地区でスタートさせました。

平成30年度は開始2年目となりますが、目指す人間像である「社会を背負う、世界にも通用する知・徳・体を備えた人」（平成27年3月小中一貫教育に関する取組基本方針）を実現するために「人として確固たる基礎をつくるとうべつの一貫教育」を基本理念に、町民の皆様の理解と協力を得ながら、実践を積み重ねていきます。

さらにその実践をもとに、より高い教育効果が期待できる小学校と中学校が一体となった「義務教育学校」に移行してまいります。すでに教育課程等の検討に入っておりますが、平成30年度は新たな学校の姿や建設地選定などスピード感をもって進めていきます。

Ⅱ 重要施策の展開

次に平成30年度予算に基づく、「学校教育」、「社会教育」、「子ども・子育て支援」の、主な取り組みについて申し上げます。

1 学校教育

はじめに、「学校教育」についてであります。

「学校教育」については、「子どもの発達や学びの連続性を踏まえた一貫教育の推進」を基本方針といたしました。

小中一貫教育2年目を迎え、より9年の連続性を意識した取り組みを進めてまいります。

重点目標は、

- 1 学びの連続性を重視した学力向上の取り組み
- 2 小学校外国語の先進的取り組み
- 3 学校運営協議会（CS）の活性化
- 4 当別らしい食育の展開 としました。

これら重点目標の実現に向け、平成30年度に実施する具体的取り組みについて申し上げます。

(1) 学びの連続性を重視した学力向上の取り組み

最初に重点目標1の「学びの連続性を重視した学力向上の取り組み」について、「確かな学力の育成①」

「豊かな心の育成②」「健やかな体の育成③」の3点について申し上げます。

① 確かな学力の育成

1 点目は「確かな学力の育成」についてであります。

確かな学力育成のため、「授業改善」、「特別支援教育の充実」、「自発的学習への支援」について申し上げます。

ア 「授業改善について」

これまで授業改善の方策として、I C T機器の整備を段階的に進めてまいりました。平成30年度は、電子黒板、実物投影機を小学校1年生の各教室に設置します。これにより、すべての学校のすべての教室への設置が完了することになります。

デジタル教科書につきましても、教科書の改訂時期を見据えながら中学校は5教科を全学年に、小学校は3年生以上の国語、算数で導入してきているところです。これら一連のI C T機器の整備により、一層効果的で解りやすい授業を展開することが可能となり、児童生徒一人一人の「確かな学力の定着と伸長」が図られているところです。

また、新学習指導要領が目指している「主体的・対話的で深い学び」を促進していくことにもつながると確信しております。

併せて、小中一貫教育推進講師を算数・数学、英語で計4名を引き続き配置するとともに、文部科学省や北海道教育委員会の加配教員を活用し、習熟度別授業、

^注
T・T授業など、学力向上に効果的な授業が実践できるよう進めてまいります。

注…ティーム・ティーチングとは、授業場面において、2人以上の教職員が連携・協力して1人ひとりの子どもおよび集団の指導の展開をはかり、責任をもつ指導方法および形態のことをいいます。

イ 「特別支援教育の充実について」

次に「特別支援教育の充実について」ですが、小学校の普通学級に在籍する特別な支援を必要とする児童は、平成27年度からの3か年をみますと、それぞれ30名、34名、56名と増加する傾向にあります。

さらに障がいの程度、内容が重複化、多様化するなど、指導の難しさも加わってきています。

そういった状況から特別支援教育支援員を現在の6名から8名に増員し、支援を必要とする子ども一人一人に応じた指導や支援が可能となる体制をつくります。

障がいのある子どもと障がいのない子どもがともに学ぶ

^注
インクルーシブ教育の理念を踏まえ、特別支援教育の充実を図ってまいります。

注…インクルーシブ教育とは、子どもたち一人ひとりが多様であることを前提に、障がいの有無にかかわらず、誰もが望めば自分に合った配慮を受けながら、地域の通常学級で学べることを目指す教育理念と実践プロセスのことをいいます。

ウ 「自発的学習への支援」

次に児童・生徒の自発的学習を促す取り組みですが、平成27年度から実施している放課後学習会、土曜学習会、長期休業中の学習支援について、「学校を核とした

地域力強化プラン事業」を活用しながら、より充実した取り組みとしてまいります。

また、児童生徒の読書活動を推進するため、各学校への図書館司書（図書館法による司書）派遣を継続します。図書館司書の専門性を活かして児童生徒への読書指導、学校図書館の適切な運営や利活用について支援してまいります。

② 豊かな心の育成

2点目に「豊かな心の育成」について申し上げます。

豊かな心の育成は、教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動など、学校の教育課程全体で行われるものです。さらに本町では、小中一貫教育を実施していることから、9年の連続した期間の中で養うこととしています。

このような状況の中、平成30年度から道徳が特別な教科になります。教育委員会としては、この（学習指導要領）改訂を見越して、教員の研修に取り組んできたところですが、学習評価を含めスムーズな授業が展開され、道徳の目的が達成できるよう引き続き、支援、指導をしてまいります。

今年度の顕著な取り組みとしましては、当別・西当別両地区で、小中合同道徳「いじめ撲滅の取り組み」を行い、北海道教育員会主催の標語コンクール（いじめ・ネットトラブル根絶！メッセージコンクール）

で北海道の最優秀賞に選ばれました。

その標語が牛乳パック側面に掲載されております。

また、児童会・生徒会が合同で「いじめ撲滅合同集会」を企画実施したことが評価され、「全国いじめ問題こどもサミット」の北海道代表として発表するなど全道、全国的に注目を集めました。

小学生、中学生がお互いの姿や取り組みを目の当たりにすることは、思いやりや尊重の心を養う上で大変効果的であることから、引き続きこうした取り組みを支援していきます。

このほか、人権擁護委員による人権に関する学びや、小中合同の芸術鑑賞なども実施していきます。

③ 健やかな体の育成

3点目に「健やかな体の育成」について申し上げます。

健やかな体の育成は、豊かな心と同様に教育課程全体で行われるべきものです。当別町では、小中一貫教育の利点を生かし、小学校、中学校間での子どもの情報共有や部活動交流など、9年の連続した期間で、一人一人の状況に応じた体力強化、健康増進を行っていきます。

教育委員会としては、保健体育を中心にした各校の体力改善プラン、特に一校一実践の取り組みが、

全国体力・運動能力、運動習慣等調査での結果にも表れてきていることから、引き続き各学校に対し、指導と

支援をしてまいります。

また、スキー、武道などの授業への講師派遣も、学校の求めに応じて進めてまいります。

次に児童生徒の歯の健康のため実施しているフッ化物洗口ですが、平成30年度は、小学生から中学生まで、すべての児童・生徒に実施することになります。

これは全国的にも珍しく、歯科系の大学が存在する町ならではの先進的な取り組みといえます。

今後も北海道医療大学や当別歯科医師会の協力を得て、円滑に実施するとともに、歯の健康のみならず、健康全般に対する意識を高めていくよう努めてまいります。

(2) 小学校外国語の先進的取り組み

続いて重点目標2の「小学校外国語の先進的取り組み」について申し上げます。

小学校外国語（英語）につきましては、新学習指導要領で5年生と6年生は、正式教科とした上で、年間35時間から70時間に、また3年生と4年生は、外国語活動として新たに年間35時間の実施が定められました。

新学習指導要領は平成32年度からの実施ですが、当別町では英語教育を小中一貫教育の柱の一つとしていることから、2年前倒しし、平成30年度より実施することになりました。

教育委員会としては、この時数増に対応するために、

外国語指導助手（ＡＬＴ）を増員配置するとともに、
当別町独自の一貫教育推進英語講師を継続配置するなど、
これまで以上に学校を支援していきます。

なお、１年生、２年生については、すでに平成２６年度
からＡＬＴを導入した外国語活動を町独自に実施して
おりますので、継続してまいります。

(3) 学校運営協議会（ＣＳ）活動の活性化

次に重点目標３の「学校運営協議会（ＣＳ）活動の活性化」
について申し上げます。

（所謂コミュニティ・スクールのことです。）

平成２９年秋に当別、西当別の各学区ごとに小中一体の
学校運営協議会（ＣＳ）を予定通り設置いたしました。

これまで平成３０年度からの本格的稼働を見据え、
それぞれの地区で話し合いが重ねられ今日に至っています。

学校運営協議会は、子どもの成長を支援し、学校を支える
組織として今後、大きな役割を果たしていくものと捉えて
おりますので、教育委員会としても重点的に支援してまいり
たいと考えています。

(4) 当別らしい食育の展開

重点目標４の「当別らしい食育の展開」について
申し上げます。

平成２９年度は、新たな試みとして当別高校家政科や

食生活改善協議会との共同で、メニュー開発をはじめとする食育に関する取り組みを行い、児童生徒の食に対する関心や地場産物への理解を深めることができました。平成30年度もこれらの機関との連携を深めながら、当別らしい食育、安全安心でおいしい給食の提供にあたっていきます。

また、給食センター運営の効率化、会計の一層の透明化を図るため、公会計への移行準備も進めてまいりますし、計画的な施設の改修も進めていきます。平成30年度は、厨房内食器用消毒保管庫更新、蒸気回転釜更新などを行います。

以上、学校教育にかかる説明を申し上げます。

2 社会教育

続いて、「社会教育」について説明申し上げます。

基本方針を「全ての町民が幸せを実感できる生涯学習社会の実現」と致しました。少子高齢化が進む当別町において、生涯にわたって学ぶ機会を提供することは、すべての町民のやりがいや生きがいに通じ、延いては住んでよかった街づくりにつながる大切な施策ととらえ、取り組みを進めていくこととしています。

重点目標は、

- 1 生涯学習推進
 - 2 児童・生徒の成長を支援する「学校を核とした地域力強化プラン事業」の実施
 - 3 家庭教育支援
 - 4 読書活動推進
- と致しました。

各々の重点目標実現に向け、具体的取り組みについて申し上げます。

(1) 生涯学習推進

重点目標1の「生涯学習推進」について申し上げます。

町民の生涯学習を盛んにするためには、魅力ある学習プログラムを提供することが必要です。その点において、平成28年度に指定管理者に指名した「ふれ・スポ とうべつ」のもたらす効果は大きく、例えば平成28年度は453回の

講座を開講し、参加者は、延べ3,406名にのぼりました。年齢や性別に応じた多様な内容、指導者の質の高さなどサービスは飛躍的に向上しました。その結果、総合体育館の個人利用者は15,157名で対前年比12%の増になり、利用者からサービス向上に対する声も多数寄せられております。このように指定管理の成果が如実に現れておりますことから、教育委員会としてもしっかりサポートしていきたいと考えております。

その他にも北海道医療大学、当別高校など関係機関との連携をこれまで以上に図りながら、多様な学習プログラムを実施してまいります。

また、施設設備の管理も生涯学習推進には欠かせません。平成30年度は懸案となっておりました、総合体育館トイレを洋式化（ウォシュレット化）することになりましたが、引き続き、利用しやすい施設のため計画的な改修に取り組んでまいります。

(2) 児童・生徒の成長を支援する「学校を核とした地域力強化プラン事業」の実施

次に、重点目標2の児童・生徒の成長を支援する「学校を核とした地域力強化プラン事業」の実施について申し上げます。

社会教育課ではこれまで、学校教育、子ども未来課との連携により、放課後学習会や土曜教室を実施し、学習習慣の

定着や自ら学習する態度の育成に努めてきました。平成28年度の放課後学習会の参加児童生徒数は延べ2,509名を数え、全国学力・学習状況調査において、家庭学習に取り組む児童生徒の割合は、全国平均よりも高い数値を示すなど、成果を上げてきております。

平成30年度は、国語の強化を狙った講座や、考える力の向上につながる体験や実験の講座を開設するなど、新たな取り組みを実施してまいります。

(3) 家庭教育支援

重点目標3の「家庭教育支援」について申し上げます。

これまで北海道教育委員会から指定を受けて実施しておりました「学びカフェ」事業におきまして、6名の家庭教育ナビゲーターを養成いたしました。平成30年度は、このナビゲーターを活用した家庭教育支援を主に行います。具体的には、子育て支援センターの相談事業や主催事業に対する協力、家庭の読書活動を推進するための読み聞かせ活動など、積極的な活用を考えております。

(4) 読書活動推進

重点目標4の「読書活動推進」について申し上げます。

読書活動は、子どもの成長に欠かすことはできません。教育委員会としては小さな頃からの習慣づけが大切という観点に立ち、図書館司書や子育て支援センター、

家庭教育ナビゲーターなどによるブックスタート、ブックセカンド、読み聞かせ活動、巡回図書等、保護者を巻き込んだ施策を進めていきます。

また、小学校や中学校においては、学校図書館機能が重要なことから、各校に1名定期的に派遣している図書館司書の派遣回数を増やすなど、専門性がより活かされる取り組みを進めてまいります。

町内の二つの図書室については、蔵書システムを刷新し、インターネット予約を可能にしたほか、北海道立図書館と提携し当別町民が直接予約できるようにいたしました。今後も町民の利便性が向上するよう取り組みを進めていきます。

以上、社会教育の施策について申し上げます。

3 子ども・子育て支援

続いて、「子ども・子育て支援」施策について説明申し上げます。

基本方針を「それぞれの家庭が必要とする支援や指導の実践」と致しました。子育てをする保護者への支援と幼児教育の充実により「子育てをするなら当別」と言われるよう、取り組みを進めてまいります。

重点目標は、

- 1 子ども支援の充実
- 2 幼児教育の充実
- 3 早期療育の推進
- 4 社会全体で子どもを守る体制の構築 と致しました。

次に、それぞれの重点目標を実現するための具体的取り組みを申し上げます。

(1) 子ども支援の充実

重点目標1の「子ども支援の充実」について、
子ども支援センターの機能強化と子どもプレイハウスの充実
の2点について申し上げます。

① 子ども支援センターの機能強化

1点目の子ども支援センターの機能強化につきましては、
特に相談機能と主催事業の充実に取り組んでいく方針です。

相談機能につきましては、北海道主催の研修や先進地視察など相談にあたる子育て支援員の資質向上に取り組むとともに、社会教育の家庭支援で申し上げた家庭教育ナビゲーターの協力も得て、保護者の幅広いニーズに応えてまいります。

また、主催事業については、日本の伝統的行事や季節の行事を多く取り入れ、日本特有の文化に対する理解を深めながら、親子が一緒に心の豊かさを感じることもできる事業を企画していきたいと考えております。

② 子どもプレイハウスの充実

2点目の子どもプレイハウスの充実については、現在実施している学習習慣の定着や体力向上の取り組みに加え、小学校英語の拡大に対応するための英語体験やニュースポーツ体験等、新たな活動プログラムを増やし充実に努めます。

(2) 幼児教育の充実

次に、重点目標2の「幼児教育の充実」について申し上げます。

現在、民間法人に運営を委託している町立ふとみ保育所について、平成31年度を目途に幼稚園と保育所の両方の機能を有する「私立認定こども園」に移行致します。

これは、住民ニーズや既に私立認定こども園に移行した

本町地区の事例をもとに判断したものです。

これにより、太美地区に幼保一体となった教育・保育施設ができ、幼児教育の質の向上が図られると共に、幼児教育から小学校教育にスムーズにつながることを期待されます。

(3) 早期療育の推進

次に、重点目標３の「早期療育の推進」について申し上げます。

子どもの健全な発達につきましては、乳幼児期からの早期支援と適切な療育指導が効果的なことから、平成３０年度は新たに作業療法士、相談支援専門員を加えた、保育士、言語聴覚士による専門チームを組織し、乳幼児から小学校６年生までの子どもたち個々の発達に寄り添った療育支援を進める予定です。

(4) 社会全体で子どもを守る体制の構築

次に、重点目標４の「社会全体で子どもを守る体制の構築」について申し上げます。

児童虐待など、子どもの人権をないがしろにした大人の行為は、なかなかなくなる状況が全国的にあります。当別においては、平成２９年度に２件発生していますが、幸いなことに早期に芽を摘むことができ、大事に至らず解決することができました。これは関係機関との連携協力により、発見から対応までの流れが組織的に機能することができた

成果ととらえております。平成30年度はこの体制をさらに強化するため、特に発見、いわゆる気づきのところで後手に回らぬよう、幼保小中の教職員や医療機関、民生児童委員等との連携を強めていく方針です。

また、広報誌や回覧等を活用し、児童虐待の未然防止に向けた啓発活動の強化にも努めてまいります。

以上、子ども・子育て支援施策について申し上げます

4 その他の施策

これまで、「学校教育」、「社会教育」、「子ども・子育て支援」について、平成30年度の主な取り組みについて申し上げます。

このほか教育委員会全体として、取り組む施策について、2点申し上げます。

冒頭でも申しましたが、義務教育学校の設置にあたり、校地（建設地）の選定などの新校舎を整備するにあたり基本的な考え方を7月頃を目途に整理し、次のステップに進めるよう執り進めてまいります。

また、本町の教育行政を体系的かつ計画的に推進するため、平成30年度を終期とする現行の「第4次生涯学習推進計画」について、後継の計画をこれまでの生涯学習を中心とした内容から教育全体の計画に拡大し、平成30年度末までに作成してまいります。

以上、当別町教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

平成30年度につきましても、子育てしやすい環境を整え、子どもたち一人ひとりがたくましく成長できるよう、また、町民が豊かな生活を送ることができるよう、学校・家庭・地域・行政の緊密な連携の下、これら施策を確実に実行してまいります。

町民の皆様、町議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。